

障がいのある人も、ない人も。みんなで楽しむ展覧会。

令和3年度 第21回

佐賀県障がい者 文化芸術作品展



「シアワセピンク」 fucou:

会期 令和3年 12月11日(土) → 19日(日)
(2021年)

作品の募集要項については裏面をご覧ください。

時間 午前9時30分～午後6時まで
※12月11日(土)は表彰式のため、午前11時～午後6時まで。

会場 佐賀県立美術館 4号展示室
佐賀市城内一丁目15-23 TEL.0952-24-3947



佐賀さいこうアートプロジェクト2021
アートで佐賀を“再興”し人々に
楽しさや感動を与える“最高”の佐賀を目指します。

◎主催:佐賀県 ◎協力:イオン九州株式会社・イオン佐賀大和店
◎問合せ先:佐賀県障害者社会参加推進センター

TEL.0952-29-1226 佐賀市天祐一丁目8-5(佐賀県障害者福祉会館内)




作品募集要項

作品募集

出品申込

2021年7月16日(金曜日)～11月12日(金曜日)まで
出品申込書(別紙)に必要事項をご記入のうえ、郵送または、メールにてお申込みください。
宛先・問合せ先／佐賀県障害者社会参加推進センター TEL.0952-29-1226(担当:吉田)



住所:〒840-0851佐賀市天祐一丁目8-5(佐賀県障害者福祉会館内)
✉ sasinren@star.saganet.ne.jp
※出品申込書(別紙)は以下のHPよりダウンロードすることができます。
<https://www.sagatv.co.jp/nx/art-project/exhibition.html>

作品搬入

2021年12月6日(月曜日)午後1時～午後5時及び7日(火曜日)午前9時30分～午後3時まで
申込み用紙を添えて、佐賀県立美術館(1F)「4号展示室」に搬入してください。

会場

佐賀県立美術館(1F)「4号展示室」 佐賀市城内一丁目15-23 TEL.0952-24-3947

種目

- ① 書 / 仕上げ縦180cm×横60cm以内とし、適当な表装をし『釈文』を添付してください。
- ② 絵画 / 30号(90cm×60cm)以内 ※貼り絵、ちぎり絵、版画等の平面作品を含む
- ③ 写真 / 白黒、カラープリントとも、全体で60cm×70cm以内に収める
- ④ 工芸 / 素材及び大きさは制限しません。ただし、重量過重で運搬困難なものは除きます。
※折り紙作品等の立体作品を含みます。
- ⑤ 手芸 / 題材は自由です。
- ⑥ 和・洋裁 / 題材は自由です。

応募規定

- ① 応募資格 / 佐賀県内に居住、通勤、通学、又は佐賀県内の事業所を利用している障がいのある方。
(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、およびその取得に準ずる障害のある方)
- ② 出品点数 / 自作未発表の作品で一人1点まで受け付けます。
- ③ 作品搬出 / 2021年12月20日(月曜日)午後1時～午後5時の間、会場にて返却します。
(上記の時間内に搬出されない作品は荷造り運賃着払いで発送し、その費用は出品者の負担とします。)

審査

作品の審査は、2021年12月9日(木曜日)主催者が委嘱した各部門の審査員が行います。

表彰

- ① 審査の結果に基づき、次のとおり入賞作品を選出し、賞状と副賞を授与します。
《知事賞》…………… 全出品作品中 金賞受賞作品から1点
《イオン佐賀大和店賞》…… 全出品作品中から1点
《金賞、銀賞、銅賞》…………… 各種目に各1点
《佳作》…………… 各種目に各2点
《努力賞》…………… 各種目に各2点
《審査員特別賞》…………… 小学生以下の児童を対象に10点
《奨励賞》…………… 小学生以下の児童
- ② 入賞者には、審査終了後主催者から連絡します。
- ③ 入賞者の表彰式は、2021年12月11日(土曜日)午前10時から行います。

展示期間

2021年12月11日(土曜日)～12月19日(日曜日)午前9時30分～午後6時まで。
※ただし、11日(土曜日)は表彰式のため、午前11時～午後6時まで

その他

- ① 搬入、搬出に要する経費は、出品者の負担とします。なお、郵送による受付は行いません。
- ② 応募作品には、応募者の氏名(又は作家名)、年齢、住所(市町村名のみ)を付記し、展示による一般公開及び入賞者一覧表に掲載します。
- ③ 植物、液体などを使用した作品は出品できない可能性があるため事前に相談してください。
(問い合わせ先:佐賀県障害者社会参加推進センター 電話0952-29-1226)
※植物を使う場合は、燻蒸処理や煮沸消毒などの熱処理を行い、処理方法を明記してください。適切な対策がない作品は、受付できない場合があります。
- ④ 展示には画鋏を使用しますが、作品自体に穴をあけることを避けるため、額装をするか、作品より一回り大きな画用紙等に作品を貼り付けて出品してください。
- ⑤ 壊れやすい作品や他の作品を傷つける恐れのある作品は出品を控えてください。
- ⑥ 作品は努めて保護しますが、不慮の災害及び事故等による作品の破損・亡失については責任を負いません。

◎主催:佐賀県 ◎協力:イオン九州株式会社・イオン佐賀大和店

◎問合せ先:佐賀県障害者社会参加推進センター

TEL.0952-29-1226 佐賀市天祐一丁目8-5(佐賀県障害者福祉会館内)

佐賀県